

令和6年度 第3回 二宮町障がい者福祉計画策定検討会 議事録

日 時：令和6年11月11日（月）午前10時00分～
場 所：二宮町役場 第1委員会室（3階）
出席者：(構成員)相原委員、新井委員、橘川委員、佐藤委員、鶴殿委員
山口委員、萩原委員、山崎委員、小山委員、井上委員
(事務局)松本健康福祉部長、和田福祉保険課長
配島福祉・障がい者支援班長、大胡田

- 1 開 会
- 2 座長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 計画策定の素案について
 - (2) その他
- 4 閉 会

1 開 会

(事務局)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、第3回二宮町障がい者福祉計画策定検討会を開催したいと思います。当検討会には、視覚と聴覚に障がいのある方にも構成員としてご参加していただいております。ご発言の際は、できるだけゆっくりと大きな声で、お名前と所属を言っていただけてからご発言いただきますよう、お願ひいたします。

(会議資料 確認)

(事務局)

本日の検討会につきましては、検討会の要綱で、半数以上の出席がないと会議が開催できないことになっておりますが、本日半数以上の委員の方のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、こちらの検討会につきましては、傍聴を認めるものとなっておりますが、本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

2 座長あいさつ

(座長)

皆様、おはようございます。本日は、3回目の検討会となります。前回は、具体的な施策の内容について様々なご意見をいただいたかと思います。今回は1月に実施されるパブリックコメント前の最後の検討会になります。この後、事務局はパブリックコメントに向けた内部調整に移ると思いますので、計画の骨子や体系などの大きな変更には対応しかねるところがあると思いますが、その点も踏まえまして、本日の会議でご検討の方をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議 題

(1) 計画策定の素案について

◆計画策定の素案について事務局より説明。

(座長)

ありがとうございます。それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。主にA3のプリントでご説明をいただきましたが、その内容について、あるいは素案の方からでも構わないかと思います。いかがでしょうか。

(委員)

細かいことで大変申し訳ないですが、基本目標3(2)「④県就労支援センター等との連携」について。前回、障害者就業・生活支援センターか、神奈川県の地域就労援助センターが正しいと申し上げたと思いますが、訂正いただければと思います。正式名称は、障害者就業・生活支援センター、これは国の施策のセンターです。

(座長)

よろしいでしょうか。他にいかがですか。

(委員)

ページ数はわかりませんが、今の就労のお話の少し前に、学校関係で心理士派遣がないということでした。これは教育委員会なのかわかりませんが、心理士を学校に派遣することが、今はないのですよね。何か代わるもののはありますか。

(事務局)

これはあくまでも心理士の派遣なので、例えば保健センターが未就学の子どもを中心に幼稚園・保育園に相談に出向くことを指しています。学校に派遣していないことについては、学校にはスクールソーシャルワーカーや心理の先生がいますので、学校側で対応していただく形になっています。いなくて困ってしまうという状況ではありません。

(委員)

わかりました。

(座長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

2点質問をさせていただきます。3ページ目の「⑯ガイドヘルパー派遣事業」のことについてです。前回の会議の後に、手をつなぐ育成会の定例会でこの件について発表させていただいたのですが、その際に1人、是非やってみたいという方がいらっしゃいました。お仕事をされている方なので、年間を通しての研修会の日程などの詳しいことを教えていただければということでした。2点目ですが、2ページ目の(2)「⑥通所施設への移動手段の確保」についてですが、「移動支援事業を活用した公共交通機関のトライアル利用」というものは、移動支援を使って、支援員さんが自立通所を練習させてくれるということですか。

(事務局)

保護者ではない第三者と一緒に行うことで、自力通所できる可能性があるということでやっています。移動支援なので、学校在籍中に永続的にやることはなかなか難しいです。朝の時間はワーカーさんも少ないので、例えば1か月間だけお試しで電車の乗り方や乗り換えの仕方、遅れた場合のイレギュラー対応などを教えてもらいながら、自立ができるようにしています。以前、保護者ではない第三者とやったことで効果が出たので、続けています。

(委員)

5年前に育成会の会員の方が特別支援学校の高等部に通うにあたって、移動支援で通学支援を受けたいと移動支援先にお伝えしたのですが、移動支援事業の中にはそのような通所支援は組み込まれていないとお断りされたそうです。

(事務局)

基本的に学校や仕事のために移動支援を使うことは、ほとんどの自治体が認めていないと思います。ただ、二宮は支援学校に行くために電車・バスを使わなくてはならない状況なので、ずっとは難しいけれども、1か月ぐらいを目途に対応することにしています。5年前もそうだったので、相談してもらえば、事業所の方に福祉保険課としてOKを出している、とは言えたと思います。あとは、事業所さん側の問題です。町内の事業所さんであれば、登録ヘルパーさんが町内の家に来てくれて、一緒に学校に行って帰る、そして事業所に戻ることになります。もし町外の事業所だとしたら、例えば平塚の事業所から二宮の家まで来て、電車・バスを使って支援学校に行ってというパターンだとすると、登録ヘルパーさんの状況が違ったりしたのかもしれません。

(委員)

ありがとうございます。

(事務局)

ガイドヘルパーさんの講習についてですが、本年度1名が受講されて、もう1名が受講を予定されています。1名の方は受講されて、町に登録されていますので、いつでも活躍できる状況になっています。

(事務局)

もしその方方が興味を持っていただいたのであれば、結構色々な学校でやっています。時期は大きく分けると、春、夏、秋や冬という感じですかね。

(委員)

手をつなぐ育成会にお話していただきて、どうもありがとうございます。ご協力ありがとうございます。町からガイドヘルパーさんが1名増えたというお話をありました。私も今、知りました。講習会は、大きく年に3回ぐらいあると思います。2月、6月、11月ぐらいです。11月はもう終了するので、次回は多分2月になるかと思います。やっている場所は、専門学校が2つです。三幸福祉カレッジ、横浜の駅前のビルでやっているようです。もう1つは、藤仁館主催もあります。恐らく登録されたガイドヘルパーさんは、違う場所で受講されていると思います。ですから、ガイドヘルパー、同行援護従事者と調べていただければわかると思います。

(委員)

私の情報で良ければ、補足します。いくつか県内に専門学校があって、インターネットで検索するとかなり出てきます。期間や金額もわかりますので、調べるとよろしいかと思います。登録された方は、磯子駅の近くにあるジョイサポートセンターだと思います。多分、3日か4日の研修期間があります。

町に聞きたいのですが、年間、何名かで予算を組まれていますよね。そうすると、人数がオーバーしてしまうと、オーバーした人は予算的に来年にまわされることになりますか。

(事務局)

現状は、同行援護従事者ということで2名分の予算は持っています。希望がある場合はこちらでも対応は考えていますので、次年度にするというやり方は考えていないです。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

本年度は2名分という予算ですが、私は1名に対して3万5,000円と聞いています。

(事務局)

なので、予算的には7万円分を持っている形になります。

(委員)

これは2名でも、3名でもその予算内でやるのですか。

(事務局)

大体3万円、高くて3万5,000円くらいだと思います。学校の名前がいくつか出ましたが、大体2万9,000円～3万2,000円くらいで、予算の範囲内になっています。例えば、3人目の希望者がいた場合は、3人目の方がちゃんと受講できるよう、予算額をもう1回こちらで調整します。したがって、7万円を3人や4人で分けるわけではありません。受講料を上限3万5,000円で補助するので、安心していただければと思います。

(委員)

よろしくお願ひします。学校によって、かなり料金に開きがありますね。あと、恐らくガイドヘルパーの基礎研修だけだったと思います。法律上、応用編はいらないですよね。

(事務局)

基礎研修だけで大丈夫です。

(委員)

ありがとうございます。

(座長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

基本目標3(2)「①障がいのある人を雇用する企業への安全・快適な職場環境づくりの働きかけ」についてです。私が理解不足で申し訳ないです。「商工会との連携のもと、」という文言が削除されていますが、消した理由は過去の実績や実行することが難しいというところですか。

(事務局)

特に商工会との連携は実績等がないこともあります、焦点を当ててやっていくことが難しいので、外させていただきました。

(委員)

ありがとうございます。

(座長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

基本目標3(1)「⑧通学の支援」に、「子どもや保護者の負担を軽減するため、特別支援学校の協力により、」と書いてありますが、そのような関係にあるのですか。特別支援学校は、協力してくれているのですか。認識としては、「の」ではなくて、「と」や「に」ではないかなと思います。

(事務局)

ここで主に指しているものは、特別支援学校の高等部です。湘南支援学校は、バスが出ていませんでした。今は、自立支援協議会で声を上げさせてもらったり、育成会でも声を上げていただいたり、多くの力が働いて、湘南支援学校の高等部もバスが出るようになりました。そのような意味で、教育委員会は外させてもらいました。

(委員)

学校さんも主体的にやる話だと思います。養護学校は、県立ですよね。ちょっと冷たい感じがします。一緒にやることではないのかなと思います。むしろ、特別支援学校が主になって、まず考える話だと思いますが、あまりそのような感じではないのかなという気もします。特別支援学校に町が協力するという関係性ではなくて、一緒にやるという表現の方が良いかなと思います。

(事務局)

提案としては、協力という言葉ではなく、「との連携により、」と修正させていただければと思います。

(委員)

それがしっくりきます。そのような意味では、町の教育委員会を削除したことは、その通りかなと思います。県立というところで、一緒にやっていただく関係かなと思います。

(座長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

移動支援についてです。恐らく国の決まりで、障がいのある人は自立して通所・通学・通勤することが基本だと思います。ただ、二宮町には、通勤・通学が困難な当事者の立場になって、移動支援についてもう少し考えていただきたいと思います。なぜなら、障がいがあることで、社会参加したいても、移動が困難な方もいるからです。例えば、障がいのあるお子さんを親御さんが送り出して学校までバス・電車を利用してしたり、就労先まで行きたいけれど、困難な場合があります。もちろん当事者も自立のための訓練等はしますが、そのような時にちょっと二宮町でサポートしてほしいです。国の法律とは違うと思いますが、例えばシルバー人材センターに手が空いている方がいらっしゃれば、電車で手助けをしてもらったり、町のボランティア団体にちょっと声をかけていただいたりする考えはないのかと思います。そうすると、障がいのあるお子さんも障がいのある方も、もっと二宮町で社会参加できるのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。移動に関する支援については、対応しうる部分と難しい部分があります。声をかけることについては、ここ3、4年連続して、障害者週間、来月の12月号の特集で、障がい理解を周知させてもらっています。町の周知活動にも限度がありますが、根気よく、皆さんに理解を促していかなければ良いかなと思っています。したがって、もし各団体さんでもそのような機会があれば、是非、周知活動等をしていただければと思います。

(座長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

1ページ目の(1)「③『ふれあい福祉大会』等の開催」についてです。二宮町で普及活動をやっていますが、私は県の障害者社会参加推進委員もやっています。12月7日の11時から16時まで、藤沢市で「藤沢ふれあいフェスタ2024」があります。色々な障がいのある方がいて、身体障害の人もいれば、知的障害の人もいれば、精神障害の人もいるわけです。そのようなことを知つていただくための色々な展示をします。盲ろう体験などもあります。

もう1つは、来年の2月5日に二宮町のラディアンで、障害者差別解消法講演会があります。色々な障がいのある方にステージに上がつていただいて、障がいのある方からの発信という形で、障がいとは何だろうという話をします。肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、知的障害、精神障害の5人のシンポジストが、100分ぐらい話をします。障がいについて、まだ色々な偏見があり、障がいそのものが理解されていないので、どのような障がいがあるのかがわかっていない人に対して、実際に障がいを抱えて大変な思いをされている5人の方に色々な話を聞いていただきます。是非、参加して、お話を聞いていただきたいと思います。

(座長)

他にいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。障害者差別解消法講演会は結構色々なところでやっていますが、今回シンポジストとして身体障害・知的障害・精神障害のある5人の方が壇上に上がるというものは初めて聞く試みかと思います。主催はどこですか。

(委員)

県の社会参加推進協議会です。私は精神障害者の家族会ですが、その関係で“神家連”（神奈川県精神保健福祉家族会連合会）という横浜市を除く、県の精神障害者の家族会連合会に所属しています。そのため、県の社会参加推進協議会がある時に、“神家連”から私が推薦されて行っています。そこでの障がいのある人を社会参加させるための啓発・普及の一環として、先ほどの藤沢市と二宮町での大きなイベントが2つあります。

私は住んでいる地域の自治会の福祉部は、今まで高齢者に対する福祉を考えてやっていました。今年は、福祉部長が地域に障がいのある人がどのくらいいるのかもわからないという話をして、そのような人たちとのふれあいを作ることになりました。今までの高齢者に対する福祉から、ちょっと変わったと思います。今、2回やったところで、3回目もやろうとしています。町などのご指導があって、そのような動きをしているのではないかと思います。

あと、もう1つ。個人の情報を漏らしてはいけないので、来た情報を見ずに保管しているそうです。個人情報に対する法律ができているので、仕方がないのかなと思います。ただ、障がいのある人が出てきて話をする也非常に大切なことだと思います。災害時のサポートもこのようない場から始まるのだろうと思いました。

(委員)

横浜の方にもありますよね。

(委員)

横浜は、横浜独自の“浜家連”（横浜市精神障害者家族連合会）です。本当は県に1つの団体なのですが、神奈川県には2つあります。横浜市以外の自治体は神奈川県精神保健福祉家族会連合会、横浜市は横浜市精神障害者家族連合会です。神奈川県を代表するのは“神家連”です。

(事務局)

先ほどの自治会のお話ですが、恐らく障害者手帳を持っている人が何人というよりかは、緊急時医療情報シート、避難行動要支援者台帳が、地区長さんや民生委員さんに年に1回共有されているので、その関係のお話かもしれないです。地区の方でも把握して、有事の際に地区防災として何ができるかを考えながらやっていくという部分のことかなと感じます。

(委員)

個人情報の関係でそのようなことを知ることができなくて困っていることを言っていたのですが、地区長や自治会長がわかっているということですね。

(事務局)

個人情報なので、緊急時医療情報シートを登録する時に必ず相手の方に地区長さんや自治会の方にお知らせしてよろしいか、という同意とっています。したがって、それは皆さんで共有することが可能だと思います。ただ、独自に集めた個人情報は同意をとっていませんので、それを共有することは難しいのかなというところで、そのようなお話があるのかなと思います。

(事務局)

避難行動要支援者台帳は同意をとって地区にお渡ししていますが、あくまで防災に使うための同意です。そのため、地区の方で台帳をもとにして、例えば地区イベントの声かけしようとすると、目的外使用になってしまいます。今、個人情報に非常に厳しい時代なので、その辺の扱いで地区的

方も見ていないのだと感じました。

(座長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

私は、民生委員を退任しました。この台帳は災害時に使うために作っていると理解していますが、一般家庭がどれだけの必要性を受け入れて登録しているのかと考えると、浸透していないのかなという感じがします。というのも、自分が近所で知っている実態と台帳の内容、実数が違うからです。実際に大きな災害が起きて避難した時に、配慮しなければならないことが共有できるか不安です。様子を見ていて集団での避難が無理だと感じる人もいますが、その方が実際に登録をしているかは見ていません。家庭でどう考えているかという問題だから踏み込めないのかもしれません、施策と家庭の受け入れがどうなのかなとずっと疑問に思っていました。難しい問題だと思います。

もう1つ良いですか。最近、民生委員のコマーシャルを二宮の広報で何回かやっていただき、大変ありがたいというか、普及活動ができていると思います。けれど、高齢化の中で、民生委員に過度なお願いをするのは色々問題があります。このような活動の守備範囲をもっと広げていただけると良いのかなと思います。ケアマネさんが入っている家庭では、ケアマネさんにかなり親密に相談している人を見かけます。ケアマネさんに相談した内容は、民生委員が知らないことが大変多いです。そのため、二人三脚を組むことは難しいかもしれないが、ケアマネさんをもう少し民生委員の活動に絡んでいただいて、民生委員はそう難しくない活動をするという形で、サポート体制もできているというようになれば、と思います。ちょっと言い方は良くないかもしれないけれど、要は民生委員に過度の負担をかけないために、もう少し一緒にやってくれるパートナーを普及しても良いのかなと思います。ケアマネさんももちろんそれは承知していると思いますが、そのように感じました。

(事務局)

障がいのある方や高齢者のお一人暮らしの方で、緊急時医療情報シートに登録がされていない方は、やはりいらっしゃいます。町も民生委員さんを通じてや通知を出して登録をお願いしていますが、本当に必要な人が漏れているのではないかということは町でも感じています。相手の方にその気になっていただかないとならないので難しいですが、町としてもその考え方を広げていく努力は今後も続けていきたいと思っています。

また、民生委員さんの負担軽減という話も当然しています。実は、ケアマネさんとの交流会という形で、民生委員さんとケアマネさんが実際に顔を合わせた交流会をやらせていただいております。その中で出てきたことは、ケアマネさんがついているところに、必ずしも民生委員さんがずっとつかなければならぬわけではないということです。民生委員さんの一番重要な仕事は専門的な機関につなげることなので、つなげた後はある程度プロに任せましょうという感じで話が進みそうかなと思っています。もちろん全然関わらないというわけではなく、ケアマネさんや民生委員さんが持っている情報は色々あると思うので、連携できるところは連携しながら、お互い win-win な関係をつくれれば良いかなと考えています。

(委員)

民生委員さんとケアマネさんの顔合わせをしたのは、二宮だけですか。私には、小田原のケアマネさんがついています。

(事務局)

二宮と大磯のケアマネさんとの顔合わせをしています。

(委員)

では、小田原の方はいないということですね。そのようなものがあるのであれば、小田原のケアマネさんと二宮・大磯のケアマネさんが一緒になってやった方が良いのではないかと思いました。

(事務局)

今回、民生委員さんとケアマネさんの交流をしようという話になったのは、地域を支えるために連携が一番肝になるとを考えているからです。そもそも民生委員さんがケアマネさんの仕事を知らない、ケアマネさんが民生委員さんことを知らないというところから始まっています。二宮の民生委員さんが小田原や平塚と交流することは、現実的に難しいです。少なくとも双方の理解というところでは、二宮の民生委員さんはケアマネさんのことを今も理解してくれているし、今後はもう少し深く理解することになると思うので、安心感につなげてもらっても良いかなとは思います。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

防災の問題ですが、大丈夫とは言えません。中郡聴覚障害者協会には名簿があります。二宮で地震が起きた時に、二宮の災害対策とは関係なく、中郡聴覚障害者協会から私のところにメールがきました。名簿に基づいて県の聴覚障害者協会にも、数を連絡しました。LINEがあると、すごく便利です。二宮で浸水があった時も、中郡聴覚障害者協会には会員から沢山LINEがきました。大丈夫かどうかメールがきたので、県にも連絡しました。だから、LINEの連携も大切だと思います。

高齢者と身体障害者の扱いには差があると思います。高齢者の方が主になっています。私も高齢になって大変ですが、高齢者と身体障害者は一緒に扱いが良いのではないかでしょうか。はっきりわかりませんが、福祉を1つにして高齢者も身体障害者も一緒にしたらどうでしょうか。

身体障害のある子どもも大切です。障がいのある子どもを育てたいと思った時に無視するのではなく、就学に関することも含め、障がいのある子どもを小さい時からずっと気にかけてほしいと思います。子どもの友達関係も大切です。

視覚障害者と肢体不自由、精神障害などの連携も大切だと思います。障がいのある人と高齢者などの交流も大切だと思います。色々助けていただいて、ありがとうございます。高齢者と身体障害者は別ではなく、一緒に良いと思います。障がいの有無に関係なく、皆さんが補助していくという考え方方が良いと思います。身体障害のある子どもを放置するのではなく、小さい頃からずっと気にかけて育ててほしいです。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

これまで皆さんと議論させていただいた福祉教育の話などで、そのような観点が必要だと思いましたし、先ほど出た障害者差別解消の取り組みも重要だと思います。町としては、このようなものを町民の皆さんに色々お知らせしながら、ご理解をしていただきたいと思います。学校教育の中でのインクルーシブ的な考え方、例えば難聴の子どもがいれば自然に気遣うようになるという話もありますので、そのような教育の観点も含め、町として今後色々周知・啓発をして、より広めていきたいと思います。

(委員)

どうもありがとうございました。これからもよろしくお願いします。皆さんもよろしくお願いします。少しづつ進展していくと良いと思います。

(委員)

先日、小学校に車椅子で行きました。その時に2人ずつのペアにしたのに、3人や4人のペアがいたので、何でだろうと思いました。家で妹に聞いたら、1人の子どもに対して2人や3人がつかないと車椅子などができるないとのことでした。なるほどと思いました。先生がちょっと教えておいでくれれば、同じ障がいのある子どもがいた時に喋り方も違ってきたかなとは思いました。

私は怒ったというか、ゆっくりやらなければ駄目、一生懸命やっているのはわかるけれど車椅子だって自転車と同じように車がついているのだからバーッと走ると怪我をすると言いました。その話をしたら、校長先生に今度お話をしてくださいと言われて、行くことになりました。そのようなところで、色々と話をしなければいけないなと思いました。小さい時からそのような話をすれば、このような子どもがいることがわかるようになります。

私達の時代は、クラスが違いました。同じクラスにいなかったので、障がいを持っていることも全然わからなかったです。小学1～2年生の時に、私は初めて聴覚障害の人に会いました。その子が補聴器をつけていたのですが、私は補聴器がわからなかつたので、何？この子と思いました。手で示してもわかつてもらえませんでした。「大丈夫？お菓子あげようか？」と言ったら、口元を読んでくれて理解してくれました。今の子どもはもっと勉強していると思いますが、私は全然わからないままで、高校生になってしまいました。高校で勉強して、このような子どもがいることを知りました。また、私自身、身体が不自由になって、このようなことが沢山あることを感じました。

今まで、白杖を持っている目が不自由な方達には絶対ぶつかってはいけないくらいにしか思っていました。この協会に入ってから、視覚障害のある方と会う機会がありました。ここ空いているのかなと迷っている感じだったので、ドアがあります、段差がありますと伝えて、座らせることができました。そのようなことができたので、今の子どもも同じようにしてもらいたいと思いました。

先ほどの学校のお話も、1つの例だと思っています。今度、中学校に行きます。車椅子のことを教えますが、中1の子どもはちょうどコロナで小4の時に車椅子の勉強をやっていません。そのような機会を通じて教えていると乗ったことがある・見たことがあるという子どもが徐々に増えてきているので、そのようなところで話ができると良いなと思いました。

(座長)

ありがとうございました。他に何かございますか。

(委員)

私達が育った頃は、小学校・中学校で障がいのある子どもは別のクラスで授業を受けていて、それ以外の人達でクラスが構成されていたと思います。ですから、障がいのある人について、小さい時から知る機会があまりなかったと思います。今は、小学校で障がいのある人も一緒に授業を受けるようになってきました。障がいのある人には車椅子の人もいれば、目が見えない人もいるので、障がいによって違うことを子どもなりに理解して、接し方も学んでいくのだろうなと思います。すごく良い教育のやり方だと思います。また、小学校・中学校に行って話をすることは、すごく良い普及のやり方だと思います。すごく変わってきたと思います。

私が委員になって初めて知ったことは、今までに小学校・中学校で精神障害について講演してほしいという依頼は1回しかなかったみたいです。多分精神障がいという単語があまりわかっていないから、そのようなことになるのだと思います。今回、山西小学校が精神障害について知りたいということで講演の依頼があったので、私が話をすることになりました。

皆さんのが小学校・中学校でどんどん障がいについて知ってもらう機会を設けていることは、すごくありがたいと思います。知らないと、対応や接し方、サポートの仕方がわからないと思います。なので、話を聞く機会を設けることは、素晴らしいことだと改めて感じました。

(委員)

私も当事者として学校等で講師として講話をさせていただくことがあります。障がいのあるご本人、ご家族の方を皆さんに知つていただく機会を年に1回開催してほしいと思います。社会福祉協議会主催の「ふれあい福祉大会」が9月の最終週の土曜日にあったと思いますが、私は視覚障害者になりたての頃に二宮町主催の「障害者スポーツ大会」に家族と行きました。色々な障がいのある方に接して、そこで障害者手帳や視覚障害の会があることを知りました。再来年でも構わないのですが、予算がとれるのであれば、町主催で小さなスポーツ大会をやつていただければと思います。

そこに色々の精神障害の家族会、手をつなぐ育成会、身体障害者協会が参加するとともに、事業者にも協力してほしいです。負担が色々と問題になるでしょうが、私はここに民生委員さんにも参加してほしいです。シルバー人材センターなど、色々な町の関連団体もあります。予算がとれるのであれば、二宮町の福祉保険課主催のイベントを考えていただけないかなと思います。

広報は見る人は見ますが、特に若い方は見ない方が多いのではないかと思います。イベントとしてやると、割と小さなお子さん連れのご家族や高齢者の方も来ます。ちょっとしたブースを作つて、事業所のちょっとした手づくりのものを出すなど。これはバザーみたいな形になると思いますが。町主催で年に1回このようなイベントをすると、我々も皆さんにこの会をやつていますと紹介できるので、色々な意味で発信できるのではないかと思います。

(事務局)

「ふれあい福祉大会」は、元々町がやっていた「福祉大会」を民間でやった方が良いということで、社会福祉協議会に移管したものだと思います。スポーツ大会の話ですと、ボッチャ大会は、人生わくわく船の方達が企画されて、それなりの盛り上がりを見せてています。町が主体でやるとなると色々な制約があるので、社会福祉協議会や人生わくわく船などの団体の方が柔軟な考え方でやる方が、大会がより盛り上がると思います。町としては企画するのではなく、民間の方や社会福祉協議会がやっているものを側面からサポートさせていただく形でやらせていただいております。新しいものを作ることであれば、最初の取り掛かりを町がやることは今後考えられると思いますが、今動き出しているものについては町がサポートしていくという形を基本的には考えさせていただきたいです。現状ではそのような形になりますので、ご承知おきいただければと思います。

(委員)

わかりました。どうして「障害者スポーツ大会」はなくなってしまったのでしょうか。

(事務局)

それは、結構前のことですか。

(委員)

私が障害者手帳をいただく時ですので、20年くらい前です。記憶にあります。

10月の第1週の日曜日にやっている町民体育祭は地域で参加者を募りますが、視覚障害のある方が参加したいと町内に言ったところ、「怪我をしたら大変だし、責任は取れない。やめてください。」と言われたそうです。「障害者スポーツ大会」であれば、精神障害のある方や発達障害のある方、小さいお子さんなど誰でも参加できました。私の記憶では、親子で一緒に大玉送りをするなどの簡単な競技でした。簡単な行事でしたが、笑えたり、皆で盛り上がって応援したりしていました。ボッチャとは違う感じで、障がいのある人の家族や関係者の方が参加して、あたたかい感じがしました。そのような記憶が残っています。

(委員)

私も10年ぐらい前だと思いますが、障がいがあっても良いと言ってくれたので、町民体育祭でパン食い競争をやりました。でも、自分で車椅子を漕がずに押してもらったので、介助の人が大変だったと思います。そのような感じで、町のイベントで楽しい思い出となっています。

(委員)

地域で分かれていると思います。各自治会の方の判断で、リレーの選手などが出るはずです。その大会では、東大跡パラスポーツの会として私はパン食い競争に出ています。

それではなく、以前は障がいのある人だけのスポーツ大会が開催されていました。多分予算がとれなくなつたのだろうと私は思っています。障がい理解を促進していくために、我々の会や皆さん独自の会で講話等をされているけれど、それだけではわからないと思います。施設の方は利用者さんとすごく密着していますが、他の障がいの方と密着することはそうないです。このような策定検討会や年に1回の会議といったものしかありません。その時に思ったことしか発言できないので、もっと密着して起きている問題などについて話をしたいです。一般公募の方もいらっしゃるので、このよだな機会（策定検討会）で今後もざっくばらんに話ができると良いと思います。もちろん、これは策定のための3月31日までの委員ですが、それが終わったらさようならではなく、年に1回皆さんで集まって交流会などができるたら良いと思います。そして、もっと広げたいと思うものは、スポーツ大会です。誰もができるスポーツ。本当に小さなスポーツ大会でした。簡単にポールが立っているところをバトンにして、バトンの方は発達障害のあるお子さんが親御さんと一緒に走るなど。そのようなふれあう場所をつくってほしいと思っています。

(座長)

ありがとうございました。ここにいる皆さん、私も含めてですが、私達が生まれた頃、あるいはちょっと前ぐらいまでは、障がいのある人を家の中に閉じ込めておくことが義務化されていた世の中だったと思います。それが今、これだけ色々な意味で制度が整って意識も高まってきた。

だ、色々なことに配慮しなければならなくなつたことで、個人情報のこともそうですし、行事が簡単にできなくなっているのかなと思っています。よりよい未来ということを考えると、この素案、特に内容は、もっと色々な人と話を重ねないといけないのでしょうね。皆さんのお話を聞いていて、交流していく必要があるのだろうと思いました。沢山の意見をありがとうございました。

(2) その他

(次回の日程調整)

(事務局)

前回どのくらいの地震で防災無線が流れるのかというご質問がありまして、私の方で防災無線は地震の震度によって流れるものではないというお話をしたのですが、それは私の認識が足りなくて誤りでした。すみません。実際には震度5弱以上の地震だと緊急地震速報が出るようなので、震度5弱以上の場合は町の防災無線も自動的に流れることがわかりました。この防災無線は、地震だけではなく、国から大津波警報や噴火警報、大雨特別警報などが出ると、Jアラートという全国瞬時警報システムが稼働して、ダイレクトに防災無線が流れるということです。申し訳ありませんでした。先日の会議の議事録が町のホームページに出ていますが、そこでは訂正した形で載せさせていただいております。

(座長)

他にはよろしいでしょうか。それでは、本日予定しておりました議事がすべて終了いたしましたので、事務局にお返ししたいと思います。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉会

(事務局)

皆様、活発なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。本日、ご多忙のところご出席いただきまして、あわせて御礼を申し上げます。これをもちまして、本日の策定検討会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。